

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【会社名】 新華ホールディングス・リミテッド
(新華控股有限公司Xinhua Holdings Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 レン・イー・ハン(Lian Yih Hann)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア
(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神谷 光弘

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木1丁目6番1号
泉ガーデンタワー21階
スカヤデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03(3568)2600(代表)

【事務連絡者氏名】 弁護士 西 理広

【連絡場所】 東京都港区六本木1丁目6番1号
泉ガーデンタワー21階
スカヤデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03(3568)2600(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

新たに主要株主となるもの Esther Mo Pei Pei

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
異動前 (2016年12月22日現在)	725,000個 (725,000株)	7.44%(注1)
異動後 (2016年12月23日現在)	2,725,000個 (2,725,000株)	23.19%(注2)

(注1) 2016年12月22日現在の当社の発行済株式数9,749,158.79株(普通株式及びA種優先株式)に対する割合となります。

(注2) 2016年12月23日現在の当社の発行済株式数11,749,158.79株(普通株式及びA種優先株式)に対する割合となります。

(3) 当該異動の年月日

平成28年12月23日

(4) その他

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 15千米ドル(2百万円)

発行済株式総数 11,749,158.79株(普通株式及びA種優先株式)

上記米ドル建ての金額は1米ドル=112.42円(2016年11月30日現在の東京外国為替市場における外国為替相場(仲値))にて換算しております。

以 上